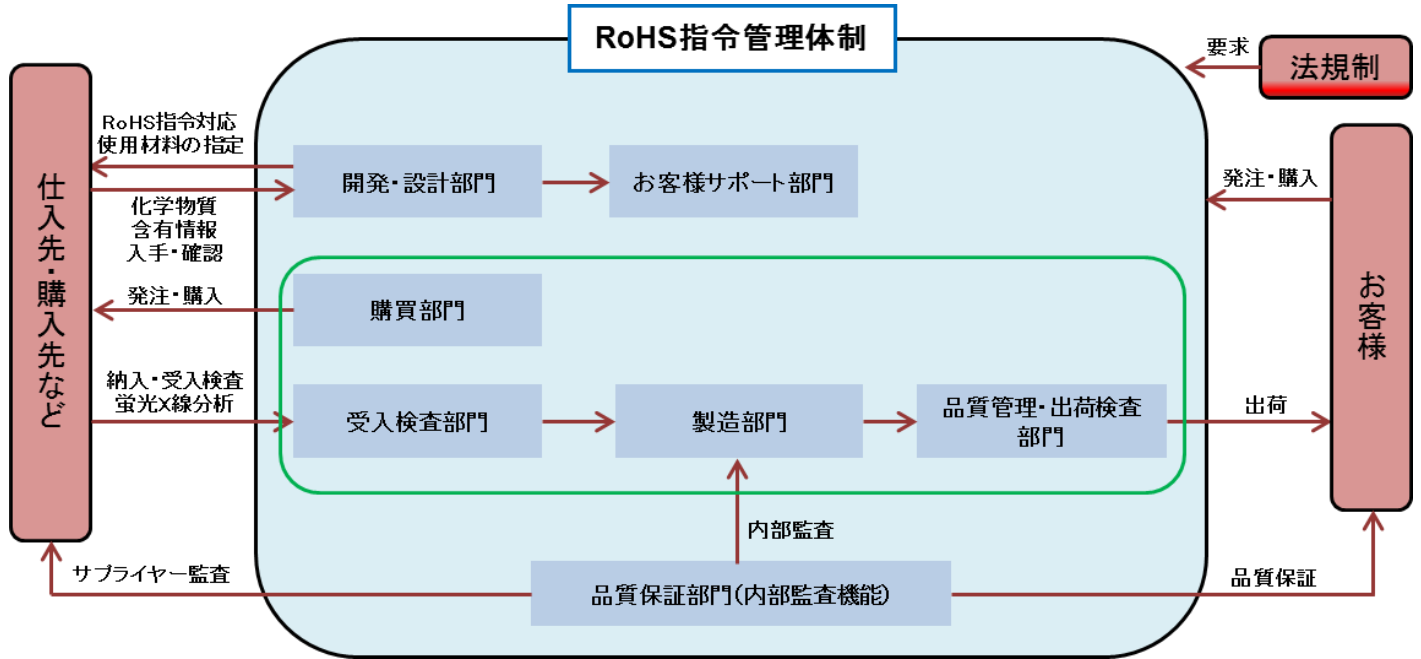


RoHS 指令管理体制

サトーパーツ株式会社は下記の管理体制により

弊社商品は RoHS 指令 (Directive 2011/65/EU) 及びその追補指令 (Directive (EU)2015/863) の規制 10 物質、
 閾値及び除外項目に対応しております。



Directive 2011/65/EU)及びその追補指令(Directive (EU)2015/863)の規制 10 物質と閾値は表の通りです。

化学物質名	閾値
カドミウム (Cd)	100ppm
鉛 (Pb)	1000ppm
水銀 (Hg)	1000ppm
六価クロム (Cr6+)	1000ppm
ポリブロモビフェニル (PBB)	1000ppm
ポリブロモジフェニルエーテル (PBDE)	1000ppm
フタル酸ビス (2-エチルヘキシル) (DEHP)	1000ppm
フタル酸ブチルベンジル (BBP)	1000ppm
フタル酸ジブチル (DBP)	1000ppm
フタル酸ジイソブチル (DIBP)	1000ppm

※適用除外項目は除きます。

■RoHS 指令禁止物質の管理方法

- 1、使用部品の原材料について原材料メーカーの RoHS 指令対応状況を確認し、RoHS 指令適合品のみを採用しております。
- 2、各工場に蛍光 X 線分析器を設置して、受入検査時に簡易分析を実施し RoHS 指令の規制 6 物質(Cd、Pb、Hg、総 Cr(Cr6+)、総 Br(PBB 類・PBDE 類))の含有状況を確認しており、適合の判定は、RoHS 指令に基づく閾値以下で判定を行っております。(適用除外項目を除く)



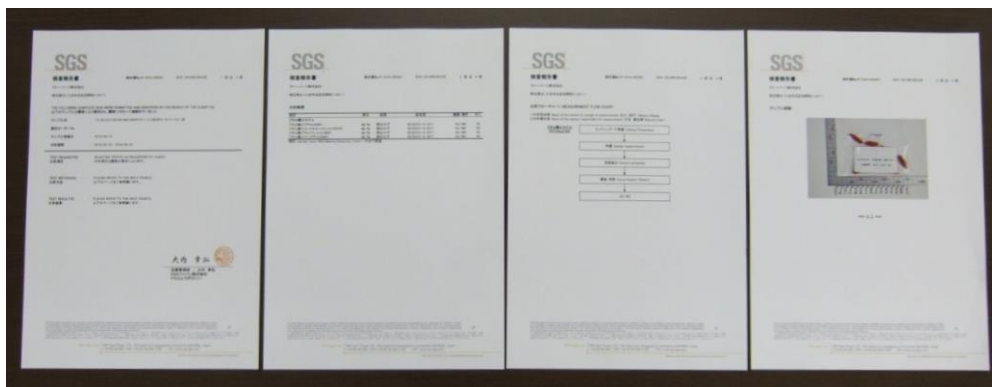
(株)日立ハイテクサイエンス
SEA-1000A：2 台



(株)島津製作所
EDX-720：2 台

- 3、RoHS 指令の追加規制 4 物質(DEHP、BBP、DBP、DIBP)につきましては、原材料メーカーからの含有報告を基に閾値に対応していることを確認しております。

また、主要用途であるポリ塩化ビニルの可塑剤等として含有の可能性がある材料につきましては、弊社において外部分析機関に精密分析を依頼して確認しております。



外部分析機関 精密分析結果一例

環境負荷物質

■環境負荷物質調査について

- 1、サトーパーツにおいて生産している商品を対象とし、使用部品の材料について環境負荷物質調査を実施しております。
- 2、調査の内容は、アーティクルマネジメント推進協議会（以後通称：JAMP）から提供されている資料を基に実施しております。
- 3、調査の頻度は、新商品および商品の仕様変更等を除き、原則的に1回／年実施しております。

■環境負荷物質報告書について

- 1、サトーパーツにおいて生産している商品の環境負荷物質報告書として、chemSHERPA 情報伝達スキームを「shai ファイル」形式にてご提供いたします。 ※基本情報 及び 成分情報のみのご提供となります
- 2、提供方法は、弊社ホームページの各商品ページよりダウンロードできますのでご利用ください。
- 3、環境負荷物質報告書の更新頻度は、新商品および商品の仕様変更等を除き、原則的に1回／年実施しております。
- 4、下記①~③が必要なお客様は、お取引いただいております商社様を通じて、弊社営業担当へお問い合わせください。
 - ①特注品、受注対応品での環境負荷物質報告書
 - ②欧州 RoHS 指令に関する報告書
 - ③弊社書式以外の環境負荷物質報告書（内容によって有償の場合がございますので別途ご相談ください）

■サトーパーツ環境方針について

「サトーパーツ環境方針」

【 基本理念 】

当社は電気部品の製造・販売を通じて「地球環境保全を、人類のもっとも重要な課題の一つである」と認識し、地球環境保全を企業としての社会的責任と位置付け、環境破壊問題に対し継続的に改善を図って行きます。

また、地球環境に対して全従業員の環境意識を高め、行動の促進を図るとともに、環境に配慮した企業活動を推進します。

【 行動指針 】

- ・当社に適用される環境関連法規・条例、当社が適用可能な顧客要求事項および当社が同意するその他の要求事項を遵守し環境の汚染防止を実施します。
- ・事業活動を通じ、省資源、廃棄物・環境負荷物質の削減、排水の水質改善および維持管理を行い環境の維持・向上に努めます。
- ・この環境方針に沿って環境目的・目標を設定し、環境に関する教育や啓蒙活動に努めます。
- ・事業所周辺の美化に取り組み、地域の美化活動に協力します。